

「福岡県造血細胞移植後定期予防接種 ワクチン再接種費用補助事業」のご案内

小児がん等の治療のため造血細胞移植を行った場合、定期の予防接種で獲得した免疫が低下もしくは消失し、感染症にかかりやすくなります。

そのため、感染症の発生予防や症状の軽減が期待される場合は、移植後の予防接種の再接種が推奨されていますが、その費用は被接種者（保護者）の自己負担となっています。

そこで本県では、令和2年4月から、感染症のまん延防止及び小児がん等の患者を支援するため、造血細胞移植を受けた20歳未満の者のワクチン再接種費用を助成する市町村に対して、その経費の一部を補助する事業を開始しました。

県内市町村の助成制度導入状況（令和4年4月1日現在）

北九州市、福岡市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、八女市、行橋市、小郡市、春日市、宗像市、古賀市、福津市、嘉麻市、みやま市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、粕屋町、芦屋町、岡垣町、小竹町、鞍手町、桂川町、筑前町、大刀洗町、広川町、香春町、添田町、川崎町、福智町、築上町

事業概要

次の**対象者**及び**対象ワクチン**の全てに該当する再接種に対して費用の助成を行う市町村に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

対象者

1. 造血細胞移植によって移植前に接種した予防接種法（昭和23年法律第68号）第2条第2項に定められた疾病にかかる予防接種ワクチン（※）の免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認める者
2. 予防接種を受ける日において本県内に住所を有している20歳未満の者
3. 令和2年4月1日以降の再接種であること

※ 予防接種法第2条第2項に定められた疾病にかかるワクチン

- ・ヒブ ・小児用肺炎球菌 ・B型肝炎 ・四種混合 ・三種混合 ・二種混合
- ・不活化ポリオ ・麻疹、風しん ・水痘 ・日本脳炎 ・子宮頸がん ・BCG

対象ワクチン

1. 予防接種法第2条第2項で定められた疾病にかかる予防接種ワクチン（※）であること
2. 予防接種実施規則（昭和33年厚生省令第27号）の規定によるワクチンであること
3. 造血細胞移植前に予防接種法、実施規則及び予防接種法施行規則（昭和23年厚生省令第36号）の規定に基づき実施された予防接種ワクチン（※）の免疫が造血細胞移植によって低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認める予防接種であること

◆市町村によって助成内容や必要書類が異なります。助成内容等については、事前に裏面のお住まいの市町村予防接種担当課までお尋ねください。



福岡県 保健医療介護部がん感染症疾病対策課

TEL :092-643-3597(直通)

FAX :092-643-3331

E-mail :shippei@pref.fukuoka.lg.jp

令和4年4月版



実施市町村の問い合わせ窓口

(令和4年4月1日時点)

	担当部署	電話番号		担当部署	電話番号
北九州市	感染症医療政策課	093-582-2090	志免町	健康課	092-935-1473
福岡市	保健予防課	092-711-4270	須恵町	健康福祉課	092-687-1530
久留米市	保健予防課	0942-30-9730	新宮町	子育て支援課	092-963-2995
直方市	子育て・障がい支援課	0949-25-2114	粕屋町	健康づくり課	092-938-0258
飯塚市	子育て支援課	0948-43-3305	芦屋町	健康・子ども課	093-223-3533
田川市	保健福祉課	0947-44-8270	岡垣町	子育てあんしん課	093-282-1211
八女市	健康推進課	0943-23-1201	小竹町	健康増進課	0949-62-1864
行橋市	子ども支援課	0930-25-9610	鞍手町	保険健康課	0949-42-2111
小郡市	健康課	0942-72-6666	桂川町	健康福祉課	0948-65-0001
春日市	子育て支援課	092-584-1015	筑前町	健康課	0946-42-6653
宗像市	子ども家庭課	0940-36-1365	大刀洗町	健康課	0942-77-1377
古賀市	子育て支援課	092-942-1515	広川町	住民課	0943-32-1112
福津市	子育て世代包括支援課	0940-34-3352	香春町	保険健康課	0947-32-8401
嘉麻市	子育て支援課	0948-62-5715	添田町	保健福祉環境課	0947-88-8111
みやま市	健康づくり課	0944-64-1515	川崎町	健康づくり課	0947-72-7083
那珂川市	健康課	092-953-2211	福智町	健康子育て支援課	0947-28-9500
宇美町	健康福祉課	092-934-2243	築上町	子育て・健康支援課	0930-56-0300
篠栗町	健康課	092-947-8888			

※ 実施市町村の情報は令和4年4月1日時点のものです。最新の情報は県のホームページ
(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/zouketsuhojyo-2020.html>) でご確認ください。